

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
【会社名】	株式会社Minoriソリューションズ
【英訳名】	Minori Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 祐治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345－0601
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 湯木 伸朗
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345－0601
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 湯木 伸朗
【縦覧に供する場所】	株式会社Minoriソリューションズ大阪支社 (大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,614,298	3,703,592	15,541,269
経常利益 (千円)	228,501	300,865	1,356,384
四半期(当期)純利益 (千円)	156,914	204,720	963,916
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	8,790,000	8,790,000	8,790,000
純資産額 (千円)	5,884,110	6,623,953	6,566,399
総資産額 (千円)	8,144,982	9,006,547	9,318,605
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.85	23.29	109.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	33.00
自己資本比率 (%)	72.2	73.5	70.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が継続する一方、アジアでの地政学的リスクや欧米での政治リスクに対する景気減速懸念など、先行きは依然不透明なものとなっております。

情報サービス業界においては、景気動向を反映して国内企業における設備投資の回復基調が継続し、IT投資・需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当社は主力の金融機関をはじめ製造業や運輸業向けの各種業務システム開発等に注力する一方で、クラウド、IoT、データ解析等の分野での高付加価値サービスへの取り組みを進めました。

この結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、主にソフトウェア開発事業が順調に推移し、売上高は3,703,592千円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は297,817千円（前年同四半期比31.5%増）、経常利益は300,865千円（前年同四半期比31.7%増）、四半期純利益は204,720千円（前年同四半期比30.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発

金融系の開発案件のほか、製造業、運輸業における開発案件が堅調に推移し、売上高は2,756,346千円（前年同四半期比2.2%増）、セグメント利益は394,070千円（同10.6%増）となりました。

② システム運用管理

金融業・運輸業を中心とした大口顧客向けへの安定した案件が継続し、売上高は856,261千円（前年同四半期比2.2%減）、セグメント利益は84,824千円（同20.0%増）となりました。

③ システム機器販売

金融機関等への機器販売が増加し、売上高は90,984千円（前年同四半期比120.1%増）、セグメント利益は909千円（前年同四半期は10,717千円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動は、クラウド環境をプラットフォームとした業務支援サービスのソリューション化に向けた技術開発を進めました。

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は9,187千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,790,000	8,790,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,790,000	8,790,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	8,790,000	—	750,000	—	1,196,550

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,788,500	87,885	—
単元未満株式	普通株式 800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,790,000	—	—
総株主の議決権	—	87,885	—

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,999,407	5,845,840
受取手形及び売掛金	2,323,073	2,069,331
商品	—	11,692
仕掛品	74,075	192,527
その他	245,341	174,860
貸倒引当金	△930	△828
流動資産合計	8,640,967	8,293,425
固定資産		
有形固定資産	116,184	123,112
無形固定資産	34,962	31,736
投資その他の資産		
その他	552,003	583,786
貸倒引当金	△25,512	△25,512
投資その他の資産合計	526,491	558,273
固定資産合計	677,638	713,122
資産合計	9,318,605	9,006,547
負債の部		
流動負債		
買掛金	580,888	589,604
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	337,594	21,653
賞与引当金	281,999	66,225
その他	494,478	629,209
流動負債合計	2,194,960	1,806,692
固定負債		
退職給付引当金	541,045	559,711
その他	16,201	16,190
固定負債合計	557,246	575,901
負債合計	2,752,206	2,382,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	4,536,723	4,574,448
自己株式	△268	△268
株主資本合計	6,483,005	6,520,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,394	103,223
評価・換算差額等合計	83,394	103,223
純資産合計	6,566,399	6,623,953
負債純資産合計	9,318,605	9,006,547

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	3,614,298	3,703,592
売上原価	3,083,929	3,105,308
売上総利益	530,369	598,283
販売費及び一般管理費	303,831	300,466
営業利益	226,537	297,817
営業外収益		
受取利息	42	27
受取配当金	3,582	2,675
保険解約益	2,023	—
その他	1,569	971
営業外収益合計	7,217	3,675
営業外費用		
支払利息	660	617
保険解約損	4,583	—
その他	9	10
営業外費用合計	5,253	627
経常利益	228,501	300,865
税引前四半期純利益	228,501	300,865
法人税、住民税及び事業税	2,278	2,278
法人税等調整額	69,308	93,865
法人税等合計	71,587	96,144
四半期純利益	156,914	204,720

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	11,883千円	10,192千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	131,838	15	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当3円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	166,995	19	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	2,697,543	875,425	41,329	3,614,298	—	3,614,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,697,543	875,425	41,329	3,614,298	—	3,614,298
セグメント利益又は損失 (△)	356,441	70,703	△10,717	416,427	△189,889	226,537

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△189,889千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	2,756,346	856,261	90,984	3,703,592	—	3,703,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,756,346	856,261	90,984	3,703,592	—	3,703,592
セグメント利益	394,070	84,824	909	479,804	△181,987	297,817

- (注) 1. セグメント利益の調整額△181,987千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円85銭	23円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	156,914	204,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,914	204,720
普通株式の期中平均株式数(株)	8,789,244	8,789,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年5月24日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………166,995千円

(ロ) 1株当たりの金額……………19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年6月6日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社Minorityソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 満 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 宏 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。